

令和6年第2回定例会 市民厚生常任委員会審査記録

- 1 日 時 令和6年6月12日（水） 午前10時00分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題
 - 議第61号 新潟県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
 - 議第62号 村上市指定介護予防支援事業に関する基準等を定める条例及び村上市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
 - 議第66号 令和6年度村上市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
 - 議第67号 令和6年度村上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 4 出席委員（7名）

1 番 渡 辺 昌 君	2 番 長谷川 孝 君
3 番 川 村 敏 晴 君	4 番 大 滝 国 吉 君
5 番 山 田 勉 君	6 番 上 村 正 朗 君
7 番 鈴 木 一 之 君	
- 5 欠席委員（なし）
- 6 地方自治法第105条による出席者
 - 議 長 三 田 敏 秋 君
- 7 委員外議員（なし）
- 8 説明のため出席した者

副 市 長	大 滝 敏 文 君
政 策 監	須 賀 光 利 君
税 務 課 長	永 田 満 君
市 民 課 長	小 川 一 幸 君
同 課 生 活 人 権 室 長	前 川 龍 也 君
同 課 自 治 振 興 室 長	石 田 浩 二 君
同 課 市 民 年 金 室 長	鈴 木 恵 美 君
環 境 課 長	阿 部 正 昭 君
同 課 参 事	大 滝 誓 生 君
同 課 生 活 環 境 室 長	宮 村 勉 君
同 課 環 境 政 策 室 長	本 間 陽 子 君
保 健 医 療 課 長	押 切 和 美 君
同 課 健 康 支 援 室 長	船 山 幸 文 君
同 課 国 保 室 長	林 洋 一 君
介 護 高 齢 課 長	志 田 淳 一 君
同 課 高 齢 者 支 援 室 長	川 村 勇 治 君
同 課 高 齢 者 支 援 室 主 幹	田 中 加 代 子 君
同 課 高 齢 者 支 援 室 係 長	志 田 真 弓 君
同 課 高 齢 者 支 援 室 係 長	八 幡 英 俊 君
同 課 介 護 保 険 室 長	瀬 賀 由 香 君
同 課 介 護 保 険 室 係 長	石 山 寛 子 君
福 祉 課 長	太 田 秀 哉 君
こ ど も 課 長	山 田 昌 実 君

同課子育て政策室長
同課子育て支援室長

長谷部 淳 君
高 橋 洋 一 君

9 議会事務局職員

局 長 内 山 治 夫
書 記 山 田 ひろみ

(午前10時00分)

委員長(鈴木一之君)開会を宣する。

○本委員会の審査の順序については、陳情第2号について陳情者の意見を聞くこととしたので、最初に協議会を開催してこれを審査し、委員会再開後、審査日程のとおり付託議案の審査をすることに異議なく、また、議会申合せにより陳情者の説明及び質疑の間は休憩として会議録に残さないこととし、そのように決定する。

委員長(鈴木一之君)暫時休憩を宣する。

(午前10時01分)

委員長(鈴木一之君)再開を宣する。

(午前10時40分)

○本委員会の審査の順序については、審査日程のとおり付託議案の審査をすることに異議なく、そのように決定し、本日は市民厚生常任委員会所管分の案件を議題とする。

日程第1 議第61号 新潟県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題とし、担当課長(保健医療課長 押切和美君)から議案の説明を受けた後、質疑に入る。

(説 明)

保健医療課長 おはようございます。議第61号 新潟県後期高齢者医療広域連合規約の変更について説明いたします。本案は、令和5年12月27日に公布された行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期間を定める政令により、本年12月2日から現行の被保険者証が発行されなくなることに伴い、文言を整理するとともに、高齢者の医療の確保に関する法律等において、広域連合及び関係市町村の処理する事務が定められており、マイナンバーカードの健康保険証利用による今後の事務見直しに対応するため、広域連合及び関係市町村の処理する事務について所要の変更を行うものです。新旧対照表につきましては、36、37ページを御覧ください。以上です。

(質 疑)

上村 正朗 私のほうから二、三点お願いします。1つ全くそもそも論で申し訳ないのですが、広域連合規約の変更を市議会で議決することの根拠について、ちょっと基本のキで申し訳ないのですが、教えていただきたいと思います。

保健医療課長 広域連合の規約の改正に当たりましては、地方自治法第293条の3第1項で、広域連合の規約を変更しようとするときは、関係地方公共団体の協議によりこれを定めると規定されております。また、第291条の11第1項において、関係地方公共団体の議

会の議決を経なければならないとされていることから、市町村議会での承認が必要となるものです。

上村 正朗 すみません。2つ目の条文をもう一回言ってください。

保健医療課長 関係地方公共団体の議会の議決を経なければならないというふうに、第291条の11第1項におきまして、になります。

上村 正朗 分かりやすく言えば、今回の変更の理由、マイナ保険証の発行に伴って被保険証の発行をやめるので、それだけではないと思いますけれども、それが大きな理由ということでしょうか。

保健医療課長 それによる被保険者証という言葉がなくなることが主な理由になるかと思います。

上村 正朗 それで、規約の変更を、新旧対照表を見てみたのですけれども、別表第1で1から6まで市町村が行う事務が書いてあると思うのですけれども、市町村において処理する事務が書いてあると思いますけれども、改正後はこの別表がなくなって、どういう形で、市町村の事務が全く当然なくなるわけではないと思いますので、どういう定め方をすることになるのでしょうか。

保健医療課長 この新旧対照表の中で市町村の処理する義務変更となりまして、記載はなくなるのですけれども、事務に関しましては、高齢者の医療の確保に関する法律の同施行令及び施行規則等に定められておりますので、今までどおり市町村の窓口で行うことの手続は継続されるということになっております。

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討 論)

上村 正朗 手短に討論をさせていただきたいと思います。被保険証の廃止そのものは個人的には反対です。どうして今定着している保険証を廃止をして、交付状況から利用率非常に低いマイナ保険証の利用を強化しなくてはいけないのかなという気持ちはありますけれども、ただそれは国の話ですので、国策として進んでいる以上、村上市として国策に対応した対応をきちんとしなくてはいけないということは十分分かりますので、個人的な意見は意見として、この議案そのものには賛成させていただきたいと思います。

以上のとおり質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論の後、起立による採決を行った結果、議第61号は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日 程 第 2 議第62号 村上市指定介護予防支援事業に関する基準等を定める条例及び村上市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題とし、担当課長（介護高齢課長 志田淳一君）から議案の説明を受けた後、質疑に入る。

(説 明)

介護高齢課長 それでは、議第62号は村上市指定介護予防支援事業に関する基準等を定める条例及び村上市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてであります。本案は、国の介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防の

ための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令が令和6年3月29日に公布されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。改正の主な内容は、地域包括支援センターの職員配置基準について、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種の配置を原則としつつ、複数拠点にこれらの専門職員を配置するときは、これを合算することで基準を満たすことが可能となり、柔軟な職員配置が可能とするものであります。新旧対照表につきましては、38ページから41ページを御覧ください。以上です。

(質 疑)

上村 正朗 幾つか教えていただきたいと思います。第1条、第2条とも国の省令が変わったからというのが改正の理由でしょうか。もう一度確認をさせてください。

介護高齢課長 副委員長おっしゃるとおりです。

上村 正朗 そうしますと、国の省令が変わったので、市の条例も変えるということなので、必ずしも条例の実態と市の実態は違うのだろうなと思いますけれども、条例第4条第1項で常勤換算方式が入りましたけれども、これは現在は常勤換算方式ではなくて、常勤で基準、村上市の場合満たしているというふうに考えてよろしいでしょうか。

介護高齢課長 配置してある職員は全て常勤で配置しております。

上村 正朗 第2項のほうが非常に分かりにくくて、これも実際村上市がこういうふうにとやるということではないと思いますけれども、具体的に複数の地域包括支援センターが担当する区域を一の区域として云々と書いてあるのですけれども、その辺の複数の地域を、もうちょっと、村上市はやらないと思いますけれども、実際の事例でちょっと説明していただきたいのですけれども。

介護高齢課長 例えば市内にA、B、Cという3つの地域包括支援センターがあったとします。そこに3職種各1名ずつということで、市内には計9人の職員の配置が必要となります。保健師3人、社会福祉士3人、主任ケアマネジャー3人というような形です。それをAの事業所に、例えばBとCから保健師1人ずつ配置換えさせて、Aの事業所に保健師3人、社会福祉士1人、主任ケアマネ1人という5名体制ですか、と、BとCは社会福祉士と主任ケアマネジャー1人ずつの2人体制にしてもいいよという形になります。

上村 正朗 そうすると、確認ですけれども、3職種必ず必要なわけですから、その3職種掛ける地域包括支援センターの数は市としては必要だけれども、その配置のやり方は柔軟性を持ってやってもいいと、そういうことでよろしいでしょうか。

介護高齢課長 おっしゃるとおりです。

上村 正朗 了解しました。村上市の実態なのですけれども、村上市の実態、何回聞いてもなかなかよく分からないのですけれども、本所に地域包括支援センターがあって、あとは各支所には地域包括支援センターではないのですよね、今あるのは。この条例との関係とかというのは出てこないものなののでしょうか。

介護高齢課長 村上市は、地域包括支援センター、市内に1か所の配置になっています。本庁に、資格のある者でいうと5人でしょうか、今おりますけれども、各支所には社会福祉士や看護師さんなどが配置されていまして……看護師ではない、すみません、ケアマネジャーですね。介護支援専門員が配置されているような形になっていまして、保健師さんも兼務という形で、地域包括の仕事のほうを携わってもらっているようなのが現状になります。

上村 正朗 ということになると、この条例改正ができれば、何か包括としての位置づけも条例上はできないことも、やるやらないは別としても、条例上はできるようになるような気がするのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

介護高齢課長 条例上できるっておっしゃるのは、すみません、どういったことでしょうか。

上村 正朗 例えばですよ、支所を地域包括支援センター、山北地区地域包括支援センターということにして、今までであればそこに3職種置かなくてはいけないものが全体でクリアできていれば支所に2人でもいいわけですね。保健師と主任介護支援専門員とかでもいいわけなので、やろうと思えば、包括支援センターとして位置づけようと思えば、条例上は可能なかなと思ったのですけれども、その辺は。

介護高齢課長 おっしゃるとおり、条例上は可能になります。

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上のとおり質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第62号は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日 程 第 3 議第66号 令和6年度村上市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、担当課長（保健医療課長 押切和美君）から説明を受けた後、質疑に入る。

(説 明)

保健医療課長 議第66号 令和6年度村上市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。歳入歳出予算の総額にそれぞれ700万円を追加し、予算の規模を54億8,300万円にしようとするものであります。補正の内容といたしましては、7ページ、8ページを御覧ください。歳入におきまして、第4款1項2目、説明欄1、社会保障・税番号制度システム整備費補助金686万7,000円、5款1項1目、説明欄1、特別調整交付金分13万3,000円です。歳出におきましては、9ページ、10ページを御覧ください。1款1項1目、説明欄1、一般管理経費700万円です。マイナンバーカードと保険証の一体化に伴うシステム改修や令和6年度の被保険者証年次更新時において加入者情報を通知するためなどの経費になります。以上です。

(質 疑)

上村 正朗 これも全部ではないですけれども、マイナ保険証の施行絡みのところもあると思いますけれども、マイナ保険証の、これ国保に限りだと思えますけれども、交付状況とか、あと利用状況が低いという話もありますけれども、その辺もあってこの予算で周知していこうということもあると思うのですけれども、その辺実情はどんなものなのでしょうか。

保健医療課長 マイナンバーカードの保険証の登録状況ですけれども、国民健康保険加入者につきましては、令和6年1月現在ではありますけれども、65.7%の方が保険証とのひもづけはされております。マイナ保険証の利用率になりますけれども、こちらにつきましては……、ちょっと最新のデータではないのですけれども、令和5年11月の時

点ですけれども、外来のレセプト数におけるマイナ保険証利用によるレセプト率ですけれども、11月現在では約1.3%ということになっております。ただ、これは11月の時点ですので、直近のデータはまだ発表されていません。

上村 正朗 そうしますと、まだこの予算では対応できないのかもしれませんが、この歳出の中には入っていないのかもしれませんが、マイナ保険証を利用しない方の対応とかというのは、何か国からもう指示来ているものですか。

保健医療課長 マイナ保険証を利用されない方に関しましては、資格確認書というものを交付する予定になっております。今年の12月2日以降、保険証は発行されなくなりますので、それ以降新しく加入しましたとか、そういう方に関しましては、マイナ保険証を登録していない方は資格確認書を交付します。

上村 正朗 12月2日から保険証使えなくなるのですか。その前に交付されるのですよね。
保健医療課長 年次更新ということで、国保の方に関しましては、この8月1日からまた新しく保険証が交付されます。その方は有効期間1年ということで、来年の7月31日まではその保険証は使えます。12月2日以降、例えば社会保険から国保に加入したという方に関しては、保険証が発行されないような形になります。

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討 論)

上村 正朗 討論ですけれども、先ほども言ったとおり、マイナ保険証、昨年の11月現在の利用状況、昨年の11月ですけれども、1.3%、12月2日までどれだけ伸びるか非常に私は心配ですので、基本はやっぱり現在の保険証を残すべきだという立場ですので、そういった意味では当然この動きとしては反対なのですけれども、といっても、それは市の対応としては、これはきちんとやらざるを得ないなという市の立場も分かりますので、そういう意見を持ちながら、賛成という形にさせていただきたいと思います。

以上のとおり質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論の後、起立による採決を行った結果、議第66号は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日程第4 議第67号 令和6年度村上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、担当課長（保健医療課長 押切和美君）から説明を受けた後、質疑に入る。

(説 明)

保健医療課長 議第67号 令和6年度村上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。歳入歳出予算の総額にそれぞれ270万円を追加し、予算の規模を9億5,570万円にしようとするものであります。補正の内容といたしましては、7、8ページを御覧ください。歳入におきましては、5款3項1目、説明欄1、後期高齢者医療個人番号通知経費補助金270万円です。歳出におきましては、9ページ、10ページを御覧ください。1款1項1目、説明欄1、一般管理経費270万円、加入者情報を通知するための経費になります。以上です。

(質 疑)

上村 正朗 確認なのですけれども、これはマイナ保険証と関係ない内容ですか。加入者情報の通知というのは、どういう理由で行うのでしょうか。

保健医療課長 今後マイナ保険証を利用するに当たりまして、全ての方が安心してマイナンバーカードを被保険者証として利用していただくために、こちらが把握している加入者番号を御本人さんに、下4桁なのですけれども、通知することで、安心して保険証にひもづけていただくというふうな形になります。

上村 正朗 では、先ほどの、後期高齢ですから、市で分かるのでしょうか。後期高齢の被保険者のマイナ保険証を持っている、持っていない、それから利用状況とかというのは市で分かるものですか。

保健医療課長 後期高齢者の方の登録率に関しましては、令和6年の4月現在で59.8%ということで把握はしております。ただ、マイナ保険証の利用率について、ちょっと把握はしておりません。

上村 正朗 資格管理とかは県連合でやるわけですよね。そうすると、資格確認書とか、そういうものの交付とか、それも連合でやるわけでしょうか。

保健医療課長 そちら一式広域連合のほうで実施いたします。

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討 論)

上村 正朗 これも同じ立場で大変申し訳ないのですけれども、マイナ被保険者証に対する考え方は今まで述べていたものと同様です。ただ、この議案については、市としては当然の議案だと思いますので、賛成させていただきたいと思います。

以上のとおり質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論の後、起立による採決を行った結果、議第67号は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

鈴木委員長 以上で本委員会に付託された議案の審査等については、全て終了いたしました。これら議案審査等についての委員長報告書作成は、委員長に一任させていただきたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木委員長 御異議ございませんので、委員長報告書の作成は委員長に一任されました。

委員長（鈴木一之君）閉会を宣する。

(午前11時06分)